

日本労働年鑑 第26集 1954年版
The Labour Year Book of Japan 1954

第一部 労働者状態

第五編 労働者の生活

第一章 家計

第一節 概況

朝鮮戦争勃発後、わが国の物価は急上昇し、いわゆる動乱ブームを現出したが、一〇か月後の一九五一年四月を頂点として、早くも反落に転じた。その後の物価の大勢は、時によって若干の起伏を示しながら停滞的であるとはいえ、品目別の動きは一様でなく、騰落に著しい差異のあることが目だつている。

経済審議庁の「週間卸売物価指数」を年初と年末で比較して、五二年一か年間の品目別物価の動きを騰貴率でみると(第148表)、建築材料と燃料とは、電源開発をふくむ公共事業あるいは住宅建築並びに五一年末の石炭ストによる生産減、渇水による電力不足のための石炭の需要増等の影響をうけて、それぞれ一六%、一〇%騰貴した。しかるに、繊維をはじめとする化繊、鉄鋼、ソーダ、過燐酸石灰等の諸商品は、国際市況の軟化に伴う輸出不振に加えて、生産規模の拡大ないし生産高の増加が続いたために、五二年には過剰生産の様相を呈し、この間、滞貨、金融、操業短縮、カルテル化の促進等一連の価格安定措置によって、その価格の暴落がいとめられたにもかかわらず、年間において雑品二三%、繊維二二%、化学製品一七%と大きく反落を示した。しかもなお、わが国の物価水準、なかんずく生産財物価は現在の為替レートでは国際物価に比べて依然割高なため、輸出価格の出血を国内物価によつて補填するという機運さえみられた。

また、卸売物価の動きを生産財と消費財に分けてみると、五一年四月までは消費財に比べて生産財の高騰が著しかったが、五二年六月では生産財、消費財ともに低落し、一二月には六月に比べて生産財は更に三・三%低落したのにたいし、消費財は逆に四・五%の騰貴をみた。

以上のような卸売物価の動きが消費者物価に反映したことはいうまでもないが、一方、五一年八月以来の主食をはじめとする各種統制価格、料金関係の値上げは、五二年に入っても相次いで行われ、それが家計に及ぼした影響もまた大きかった。すなわち五二年における価格統制の撤廃は、四月一日砂糖、六月一日一〇年ぶりで麦、七月一日からは石油の公定価格廃止によつておし進められ、年末には米、酒類、塩、地金、地代・家賃、水道・入浴料金、郵便・通信料金、国鉄・私鉄運賃等、国民生活および企業活動に重大な影響あるもの、または公益事業、国家的独占企業に関するものなど七六品目を残すのみとなった。そしてこれらの統制価格のうち一月にはまず水道料金の値上がりがあり、五月電気料金、十一月ガス料金、一二月には地代・家賃の価格改訂が行われた。

主要な公定価格の改訂状況は次の通り。水道料金(一月一日改定前)全国約七〇〇の水道のうち東京都の例によれば、一般家庭用一〇立方メートルまで八五円(六五円)で三割の値上率となる。水道料金は四九年六月以来据え置かれたままになっていた。(括弧内は旧料金)電気料金(五

月一日改訂) 三月一五日、九電力会社は料金改訂(全国平均値上率三割七厘)の認可申請を行った。公益事業委員会は物価庁はじめ利害関係者の意見を考慮して一部修正し、五月一日から全国平均二割八分の料金引上げが行われた。新料金は一キロワット時当り発電原価にして四円七三銭九厘となった。各電力会社別にみた値上率は次の通り。北海道三五・一%、東北二二・七%、東京二四・二%、中部一九・六%、北陸二八・三%、関西二九・四%、中国三二・六%、四国三〇・一%、九州三六・九%

ガス料金(一一月一日改訂) 六月中旬、全国七〇社から平均一割八分二厘の値上申請が行われたが、結局、全国平均一割六分の値上が認可され、一一月一日から実施された。一〇立方メートルまでの最低料金は東京地区では二八八円、京阪神地区は二七四円となり、使用量がふえるほど値上率は高くなった。主要会社別値上率次の通り。東京一四・五%、大阪一五・七%、東邦(名古屋)一五・九%

地代・家賃(一二月一日改訂) 五三年四月一日から全国的に二倍程度の引上げ方針を物価庁で決定したが、一応留保となり、結局、全国平均で家賃は坪当り七六円(四八円)、地代は坪当り九円三〇銭(九円)と、それぞれ五割七分、二分二厘値上され、一二月一日から実施された。地代・家賃の統制額は、五〇年八月以降据え置かれ、その間、五一年一二月に固定資産税との調整が行われたことがあった。

これら料金の値上りを総理府統計局調査「消費者物価指数」(一九五一年平均基準、東京)の光熱費でみると、五二年平均は前年に比べて一九・八%と費目別で最高の騰貴を示し、次いで交通通信料金、授業料、映画料金等の値上りによる雑費の一六・七%騰貴も大きかったが、他費目(繊維品、非主食)で低落をみたので、結局、総合指数は前年に対し四・二%の騰貴に止まった(第151表)。

さて、以上のような物価の動きの下で、勤労者の生活はどのような状態だったろうか。次に総理府統計局調査「消費実態調査」によつてみよう。

(註)一九四六年七月以来、総理府統計局では消費者価格調査を実施して来た。同調査はその名称の示すように、勤労者のみならずあらゆる階層(商人、経営者、自由業者、無職者その他)を含めた消費者世帯において現金支出されるすべての商品の価格について調査するもので、その調査世帯の選定がいわゆる層別任意抽出法によつて行われたこと、またそれによつて実効価格が捉えられていたことによつて、この調査は注目された。価格が闇価格と公定価格とに二分したような経戦直後の混乱した時期に、全国二八都市にわたつて同調査が実施されたことは、物価の動向や、ひいてはわが国経済の現状を知る上にいろいろと役立つ。ところで同調査の結果報告に掲載されていた全国あるいは各都市ごとの費目別「一世帯当り家計支出金額」はしばしば国民の生活水準の測定に、あるいは家計支出の分析に利用されたが、同調査が特に勤労者世帯を調査の対象としていない点、現金支出以外は全く現物消費を考慮しなかつたこと、また支出のみの調査で収入と支出とを比べられないことなどのため、勤労者の家計、殊にその収支の状態を明らかにするには極めて不適當であつた。

一九五〇年九月から、この消費者価格調査に勤労者世帯収入調査が附加され、調査の方法にも若干の修正が加えられて、その名も「消費実態調査」と改められた。そして、この改正によつて、勤労者世帯における現金収支の分析にも大分役立つようになった。なお、調査都市は東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、札幌、帯広、青森、仙台、高崎、千葉、富山、甲府、松本、浜松、大津、松阪、奈良、鳥取、広島、徳島、今治、防府、福岡、長崎、都城、鹿児島の一八都市であるが、勤労者世帯の収支に関する結果表は、東京、全都市、中都市、小都市についてのみ作成され、都市別の結果表は作成されていない。

同調査報告による実支出(租税を除く)中に占める飲食物費の割合、すなわちいわゆるエンゲル係数は五二年平均で四八%で、五〇%を下廻り、五一年平均に比べて更に四・八%の低下となつた。また、五二年中における月別の実収入と実支出とを比べた家計収支の状態をみると、一二月の赤字一、三三九円を除いて、それ以外の月では毎月黒字を示した(第152表)。五二年平均で一、〇五五円の黒字は五一年平均の五五八円に対して四九七円、約九割の増加である。しかし、以上のことをもつて、直ちに勤労者家計の好転を意味するものとはいえない。所得階層別家計収支をみると、高所得層の黒字にひきかえて低所得層ほど赤字世帯が多く、平均数ではその間の差異を黒字世帯によつてカバーする結果となつている。一二月についてみると黒字世帯は僅か一五%に過ぎず、大部分の世帯が赤字であつた。

(註)経済安定本部が発表した「昭和二七年度、年次経済報告書」では、一九三四—三六年(昭和九—一一年)を基準とした一九五一年の農村、都市それぞれの消費水準を、前者一〇四%、後者七一%、国民全体の消費水準を八六%と算定している。

収入状況

第153表によつてみると、五二年平均の実収入総額は二万三〇六六円で、五一年平均の一万八六七八円に比べて四三八八円、二三・六%の増加を示している。

これを費目別にみると世帯主定期収入の二七六六円、二〇%の増加が主因であり、次いでその他の世帯員収入七二〇円、四〇%の増加が目立っている。その他では内職、その他の実収入もそれぞれ八六円、九〇円と、僅かながら増加した。

次に実収入を一〇〇とした費目別の収入割合をみると、世帯主収入が八三・七%(うち定期収入七三・四%と過半を占め、その他の世帯員収入の一〇・九%がそれに次いでいる。世帯主収入の占める比率は五一年上半期平均の八五・六%を最高として、以後、漸減傾向にあり、その他の世帯員収入の比率が逆に漸増している。

支出状況

五二年平均の実支出は二万二〇〇一円と、五一年平均に比し、三八八一円、二一%の増加となつた。これを費目別にみると第156表のごとくで、金額では雑費の一〇八円が最も多く、次は食料費の九八五円、以下、光熱費二二七円、被服費一六三円の順となり、最低は住居費の四二円増加である。しかし、これを騰貴率でみると、ガス・電気料金の値上げによる光熱費が三〇%の著騰を示しており、次は食料費一七%、以下、雑費一四・三%、被服費七・三%、住居費五・四%の順に多い。食料費と雑費について、さらにその内訳を細かくみると、まず、食料費では、その他の副食費および調味料、嗜好品を含む「その他」の費目が全体で四七八円、一五・四%増加し、次いで主食配給価格の値上げを反映した主食費の三九一円、一三・六%が多い。一方、野菜だけは僅かながら減少した、

次に雑費においては、各費目とも軒並に増加したが、増加額の最高は交際費、保険料を含む「その他」費目の六三八円で、以下、修養娯楽費二七四円、租税二二三円、保健衛生費一六〇円、交通通信費一四九円等が、いずれも一〇〇円を上廻る増加を示した。

以上のごとく、五二年の勤労者家計では、消費者物価の動きを反映して、雑費、光熱費、食料費の増加が目立ち、また、身廻品、衣料品類の値下りにもかかわらず被服費にたいする支出額もかなりの増加となつた。

実収入階級別世帯の家計

以上の勤労者家計を実収入階級別にみると、低所得世帯の家計内容は次第に悪化の傾向にあり、高所得世帯との格差は更に拡大されている。すなわち、第157表により四〇〇〇円以上八〇〇〇円未満の世帯と、二万八〇〇〇円以上の世帯(いずれも五人世帯換算)の実支出を比較してみると、五二年五月では、五一年同月に比べ両者は著しく異つた動きを示している。

まず、四〇〇〇円以上八〇〇〇円未満の低所得世帯では、五二年五月の実支出総額は一万三〇四五円で、五一年同月に比し一〇〇〇円、八・三%の増加を示している。これを費目別にみると、主食費の五七〇円の増加を主因とする食料費の五九〇円(八%)の増加が最も多く、次は住居費の二六〇円(四〇・六%)で、以下、雑費一三〇円(五・二%)、光熱費一一五円(二三・五%)の順になつており、被服費のみは反対に九五円(九・五%)の減少を示している。なお、食料費と雑費の内訳を更に細かくみてみると、食料費では前記主食費の五七〇円、一九・六%の増加が目立ち、一方、肉・乳・卵類、蔬菜類は反対に、それぞれ九五円(一七・六%)、一一五円(一四%)の減少である。次に雑費では教育文具費の一三〇円(七四・三%)、修養娯楽費二〇〇円(四五・五%)の増加が著しく、煙草およびその他の費目は反対に二三〇円(三一・五%)の著減を示している。

以上のごとく、低所得世帯においては消費者物価の動きを鋭敏に反映して、主食費、光熱費、住居費、教育費、交通通信費等の増加が著しく、特に主食配給価格の値上げによる主食費の顕著な増額が注目される。このため一方においては被服費支出の削減、雑費中における煙草類その他の費目の切詰めが行われる結果となり、費目別支出割合でも、エンゲル係数は六一・三%と、五一年同月の六一・五%に比べてほとんど変化なく、被服費、雑費比率の低下、光熱、住居二費目の比率上昇となつている。

このような低所得世帯の家計内容の悪化に対し、一方、二万八〇〇〇円以上の高所得世帯においては、その内容は一段と改善されている。五二年五月実支出総額は二万六〇六〇円で、前年の同月に比べ一七三五円(七・一%)の増加であるが、これを費目別にみると、主食費は二四五円(七・六%)の増加に止まり、エンゲル係数も五一年五月の四六・三%から四五%と、更に一・三%の低下を示している。住居費のごときも、反対に一・九%の微減を示しており、他方、雑費の一五五〇円(二三・三%)の増加が目だつている。しかもその内訳をみると、低所得世帯において切り詰めの行われた煙草類、その他の費目の支出が一一四〇円(四五・九%)の著増を示し、対照的な結果をみせている。

費目別支出割合の比較でも、五二年五月では雑費三一・五%と五一年同月に比べ四・二%の増加であり、低所得世帯の二〇・二%に対し一一・三%の開きを示している。また、被服費の比率も一五・四%と前年に比し二・八%の低下だが、低所得世帯の七%の二倍以上となつており、反面、光熱、住居二費目の比率はそれぞれ三・三%、四・九%と、かえつて低所得世帯の比率を下廻つている。エンゲル係数も四五%で、低所得世帯の六一・三%に比べ顕著な開きを示している。

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

****年**月**日公開開始

